

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年12月13日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

2番、審査会合の関係でございます。

1枚おめくりください。真ん中から始めます。

12月17日火曜日、(5)第2回廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する事業者との意見交換、こちらの対応は大村長官官房審議官となります。

こちらは11月6日の原子力規制委員会におきまして、中深度処分の規制基準を整備するために必要な情報を収集するとされたことから、今回、電気事業者連合会と意見交換を行うものであります。

続きまして、その下、(6)第322回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは日本原燃・再処理施設の事業変更許可に関しまして、12月10日の会合に続いて、まとめ資料の確認を行うものです。

続きまして、その下、(7)第814回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、12月10日の会合でサブプレッションチェンバー内の水位を下げる旨の説明を受けたところ、その水位を前提とした耐震設計について説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ目です。一番上から参ります。

(8)第815回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは四国電力・伊方原子力発電所3号機の特定重大事故等対処施設の工事計画認可に関しまして、フィルタベントについての審査を行うものです。

続きまして、その下、(9)第31回検査制度の見直しに関するワーキンググループ、こちらは金子長官官房審議官の対応となります。議題は3つございます。一番上から御説明いたします。

議題の1つ目は、新たな検査制度で使用する検査気付き事項のスクリーニングに関するガイドの試運用版に関しまして、核燃料施設等と核物質防護についての記述を追加等したものを規制庁から説明し、議論を行うものです。

議題の2つ目は、同じく新検査制度で使用する安全重要度プロセスに関するガイドの試運用版に、重要度評価の手順を追加したものを提示するなど、規制庁から重要度評価の手続の詳細を説明し、議論を行うものです。

議題の3つ目です。こちらは、事業者が新検査制度の開始に向けた課題と考える事項について、事業者から説明があるものです。

続きまして、その下、(11)第816回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が事実上2つございます。

1つ目は、四国電力・伊方原子力発電所3号機の設置変更許可に関しまして、乾式キャスクに係る外部からの衝撃や火災による損傷の防止についての説明を受けるものです。

もう一つは、関西電力・高浜発電所1号機と2号機の設置変更許可に関しまして、使用済燃料プールの燃料体の配置変更について、7月9日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下に参ります。12月18日水曜日、(12)第323回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が2つございます。

議題の1つ目は、日本原燃・廃棄物埋設施設の事業変更許可に関しまして、異常時の放射線障害の防止や地下水の水位の監視設備についての11月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目は、日本原燃・廃棄物埋設施設の事業許可に関しまして、10月2日の原子力規制委員会において、第2種廃棄物埋設施設に関する原子力規制委員会規則などが改正されたことを踏まえ、今後の対応の考え方について、事業者から説明を受けるものです。

続きまして、おめくりいただいて、4ページ目、一番上から参ります。

12月19日木曜日、(14)第10回原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合、こちらは10月23日の原子力規制委員会で報告されました、関西電力・高浜発電所4号機の蒸気発生器伝熱管の損傷に関しまして、12月6日の公開会合のコメント回答を受けるものです。

その下、続きます。(15)第19回原子力発電所の高経年化技術評価等に係る審査会合、こちらの対応は山形緊急事態対策監となります。内容としましては、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所2号機の30年目の技術的な影響評価について、説明を受けるものです。

続きまして、その下、(16)第324回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは原子燃料工業・熊取事業所の設計・工事方法認可に関しまして、12月2日の3回目の分割申請について、その概要説明を受けるものです。

続きまして、その下、12月20日金曜日、(17)第325回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは日本原燃・再処理施設・廃棄物管理施設・MOX燃料加工施設の事業変更許可に関しまして、10月3日、4日の現地調査時のコメントを踏まえた出戸西方断層に関する追加の調査が完了したことから、その結果について説明を受けるもの

です。

続きまして、その下、(18)第817回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が2つございます。

1つ目が、電源開発・大間原子力発電所の設置変更許可に関しまして、仮想的な断層の設定についての6月21日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目は、中部電力・浜岡原子力発電所4号機の設置変更許可に関しまして、敷地内のH断層系についての4月12日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、5ページ目です。一番上です。

(19)第1回放射性同位元素等規制法に係る審査ガイド等の整備に関する意見聴取、こちらは宮本安全規制管理官の対応となります。

議題としましては、12月11日の原子力規制委員会におきまして、放射性同位元素等規制法に係る審査ガイド等の整備につきまして、第1回目の事業者からの意見聴取を行うこととされたことを受けて、今回、意見聴取が行われるものです。

最後になります。「3.その他」です。

(1)メットカーフUNSCEAR事務局長の来訪です。対応は更田委員長と伴委員となります。こちらは、UNSCEAR、いわゆる原子放射線の影響に関する国連科学委員会のことですけれども、本年4月に事務局長に就任したメットカーフ氏が訪日され、それにあわせて関係省庁を表敬されるものです。先ほど申し上げたとおり、対応は更田委員長と伴委員となります。

私からは以上となります。

#### < 質疑応答 >

司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

- 了 -